

平成 28 年 9 月 7 日
国土交通省住宅局建築指導課
国土交通省国土技術政策総合研究所
国立研究開発法人建築研究所

熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会の開催について

国土交通省及び国立研究開発法人建築研究所は、平成 28 年 9 月 12 日に熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会（第 3 回）を開催します。

同委員会は、建築構造の専門家、建築設計や建築審査の実務者を委員とし、国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人建築研究所及び一般社団法人日本建築学会等が実施している建築物被害調査内容について、幅広く収集・整理するとともに、調査結果や関連データ等により、専門的、実務的知見を活かして、建築物被害の原因分析を行うことを目的としています。

なお、国土交通省としては、同委員会における分析のとりまとめを踏まえて、建築基準のあり方を含め、建築物における耐震性の確保・向上方策について、検討して参ります。

1. 委員会の構成

委員会は、国土技術政策総合研究所に設置されている「建築構造基準委員会」と国立研究開発法人建築研究所に設置されている「建築研究所熊本地震建築物被害調査検討委員会」の合同開催の形で行います。各委員会のメンバーは、別紙のとおりです。

2. 委員会の開催日時・場所

日時 : 平成 28 年 9 月 12 日（月） 10 時～
場所 : 中央合同庁舎 3 号館 10 階共用会議室
主な議事 : 熊本地震における建築物被害原因分析報告書（案）について

3. 取材等

- ・ 会議については傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとします。カメラ撮りを希望される場合は、9 時 50 分までに上記会議室の前にお集まり下さい。
- ・ 会議資料等は、国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人建築研究所のホームページにて、当日、公表いたします。

【お問い合わせ先】

国土交通省住宅局建築指導課

電話 : 03-5253-8111

国土技術政策総合研究所建築研究部基準認証システム研究室

電話 : 029-864-2211 (内線:4324)

国立研究開発法人建築研究所構造研究グループ

電話 : 029-864-2151 (内線:4334)